

中期財政見通しのポイント

平成26年9月
長崎県

地方財政の状況

1 地方財政改革の本県への影響

本県のように県税など自主財源の割合が低く、地方交付税等の依存財源の割合が高い地方公共団体は、国の地方財政改革による影響を大きく受けやすい

《参考》

三位一体の改革(H16~18)
国庫補助負担金の削減、地方交付税の見直し(総額の抑制)、
国から地方への税源移譲の3つの改革を一体として実施

【本県影響(H16~H18)】

| | | | | |
|---------|--------|---|----|-------|
| 国庫補助負担金 | 342億円 | } | 合計 | 493億円 |
| 地方交付税 | 306億円 | | | |
| 税源移譲 | +155億円 | | | |

2 国による地方財政対策

地方の厳しい経済・雇用情勢等を踏まえ、地方交付税を通じた財源対策や税収格差是正対策を実施

地方財政計画における歳出特別枠等の措置 (単位:億円)

| | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 地方再生対策費・地域活性化・雇用等対策費等 | 4,000 | 9,000 | 13,850 | 15,000 | | | |
| 地域経済基盤強化・雇用等対策費 | | | | | 14,950 | 14,950 | 11,950 |
| 地域の元気創造事業費 | | | | | | | 3,500 |
| 計 | 4,000 | 9,000 | 13,850 | 15,000 | 14,950 | 14,950 | 15,450 |

地域間の財政力格差の是正

- ・法人事業税の一部を分離して「地方法人特別譲与税」を創設(H20創設、H26一部改正)
- ・法人住民税の一部を分離して「地方法人税」を創設(H26)

今後の地方財政対策の動向に十分留意する必要あり

行財政改革への取組

「新」行財政改革プラン(H23~27)

(1) 歳入の確保(88億円)

県税収入の確保(徴収率の向上等)

県有財産の有効活用、使用料の見直し等自主財源の確保
貸付金の回収、借換債の活用

(2) 歳出の削減(47億円)

職員数の削減 県単独補助金等の見直し

内部管理経費の見直し(旅費・委託料の見直し)

県立施設への指定管理者制度の導入(民間との協働)

約135億円の収支改善
(5年間累計)

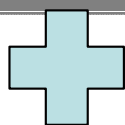
(参考)これまでの行財政改革と現在の取組

収支改善対策
(H17~21)

行財政改革プラン
(H18~22)

収支構造改革
(H20~22)

H22迄の6年間で約861億円の収支改善【目標:約789億円】



「新」行財政改革プラン(H23~27)約135億円の収支改善

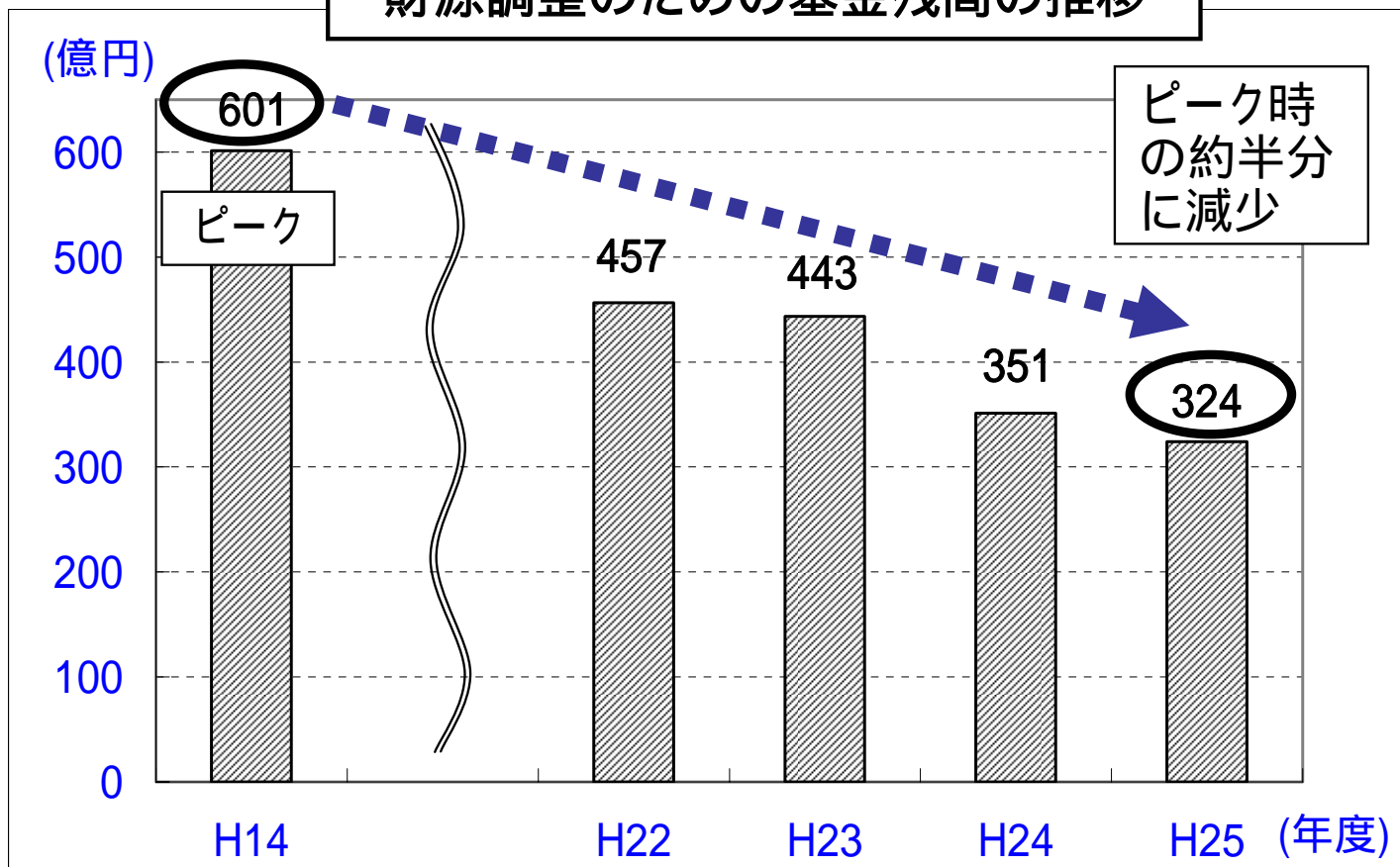
本県の財政状況

本県は、県税等の自主財源に乏しく、脆弱な財政構造であり、様々な収支改善に取り組んでいるが、近年、後期高齢者医療、介護保険などの社会保障関係費の増嵩や地方交付税の抑制等が続き、財源不足が生じる厳しい財政状況

財源調整のための基金の取崩額は、平成24年度が過去最大の97億円、25年度が29億円となるなど取崩しを余儀なくされる状態が続く

平成25年度末の基金残高は約324億円となり、ピーク時(H14)の約半分に減少

財源調整のための基金残高の推移



(単位:億円)

| | H14 | | H22 | | H23 | | H24 | | H25 | |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 取崩額 | 残高 | 取崩額 | 残高 | 取崩額 | 残高 | 取崩額 | 残高 | 取崩額 | 残高 |
| 取崩額・残高 | 0 | 601 | 0 | 457 | 25 | 443 | 97 | 351 | 29 | 324 |

財源調整のための基金・・・財政調整基金、退職基金、県債管理基金(うち財源調整分)

中期財政見通し(H27~31)

< 歳入・歳出の主な動向 >

1 歳入

(1) 県 税

- ・平成26年度予算額を基礎とし、税制改正の影響を一定見込。
- ・国推計の名目経済成長率を参考に一定の伸びを見込。

H26:1,001億円 H31:1,185億円(+184億円)

(2) 地方法人特別譲与税

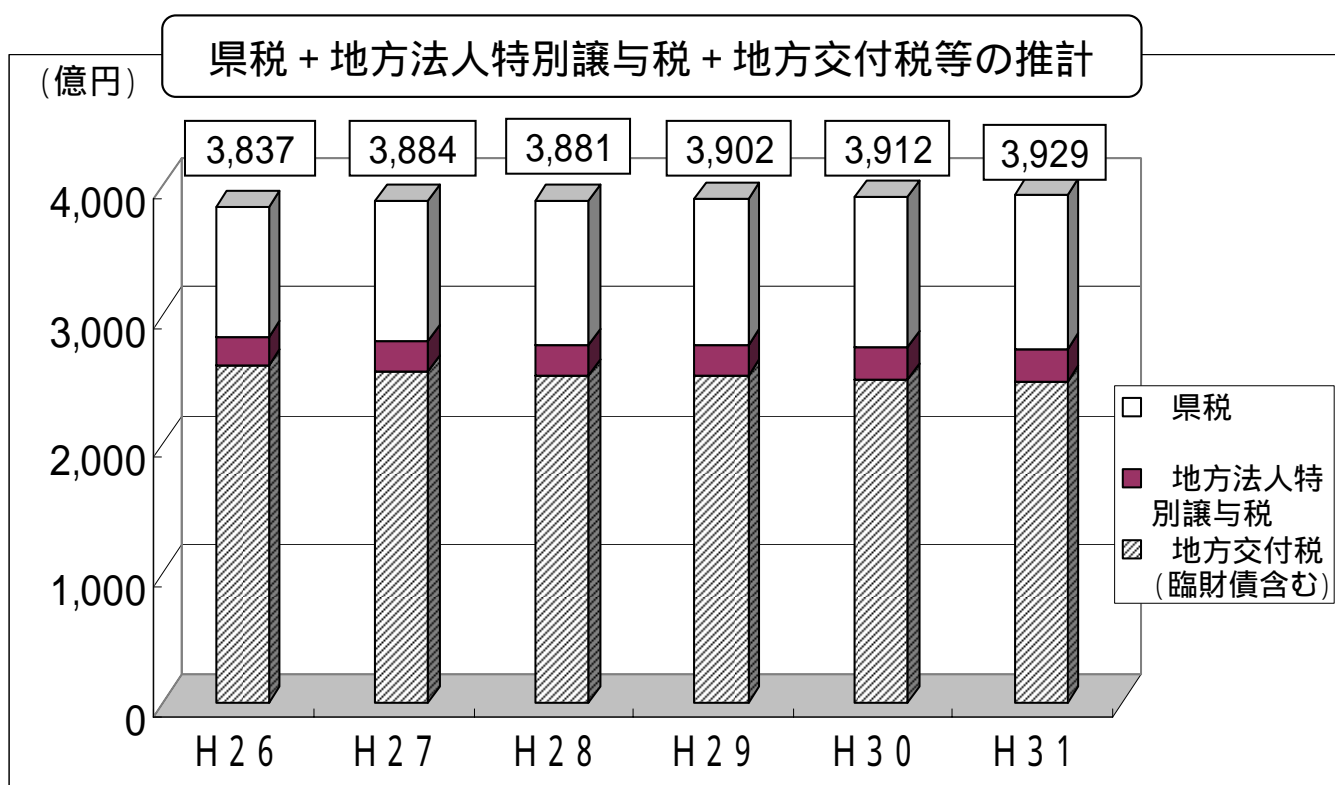
- ・消費税率引上げに伴う他の関連制度も含めた見直し内容が不明のため、現行制度で見込。

H26:223億円 H31:255億円(+32億円)

(3) 地方交付税(臨時財政対策債含む)

- ・平成26年度決定額を基礎とし、歳出特別枠等は同額で見込。
- ・県税収入の伸び、人口減少の影響等により、減少の見込。

H26:2,613億円 H31:2,489億円(-124億円)



2 歳 出

(1) 人件費

・職員給与の適正化や職員数の減等により減少の見込。

H26:1,775億円 H31:1,654億円(121億円)
(退職手当除く)

(2) 社会保障関係費

・後期高齢者医療や介護保険などにかかる社会保障関係費が増加の見込。

< 主な社会保障関係費 >

H26:712億円 H31:877億円(+165億円)

後期高齢者医療費県費負担金、介護保険法定給付対策費、
障害者自立支援給付費 など

(3) 公債費

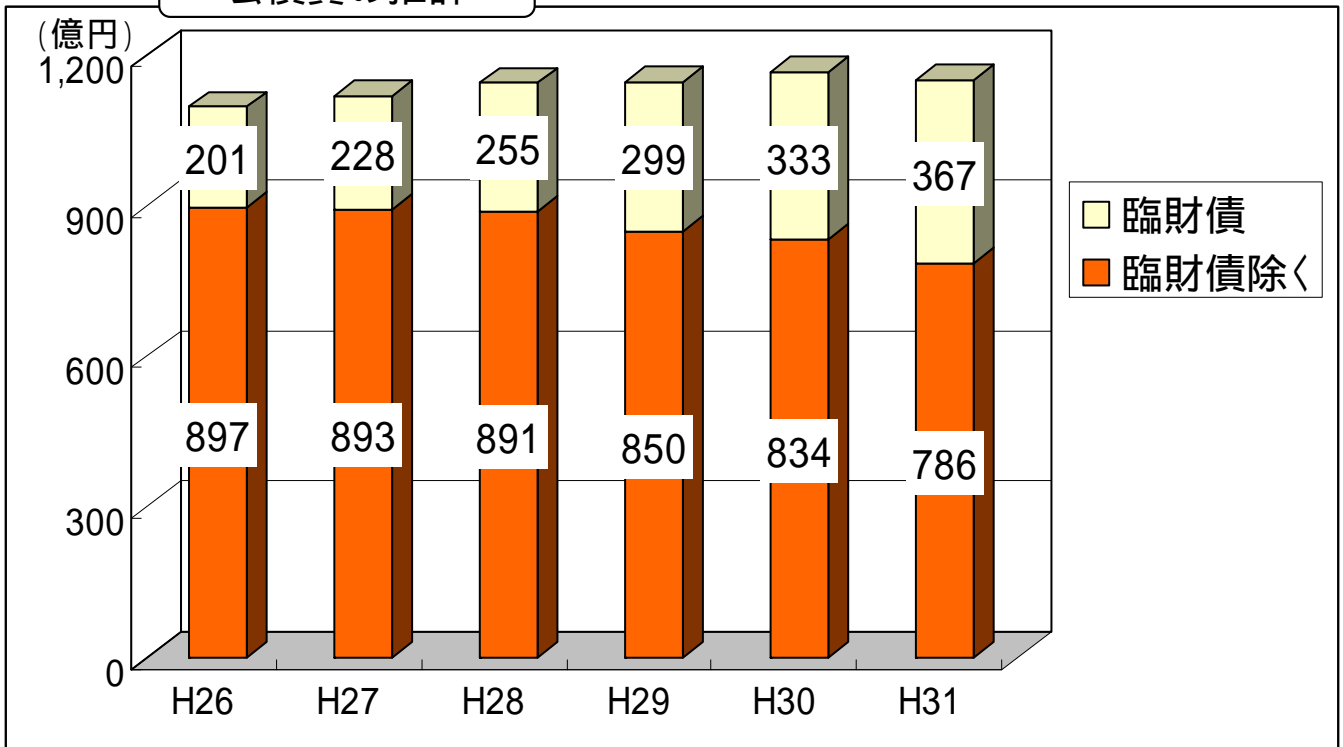
・臨時財政対策債の償還の増加により、公債費負担は増加の見込。

H26:1,098億円 H31:1,153億円(+55億円)

< うち臨時財政対策債除く >

H26: 897億円 H31: 786億円(111億円)

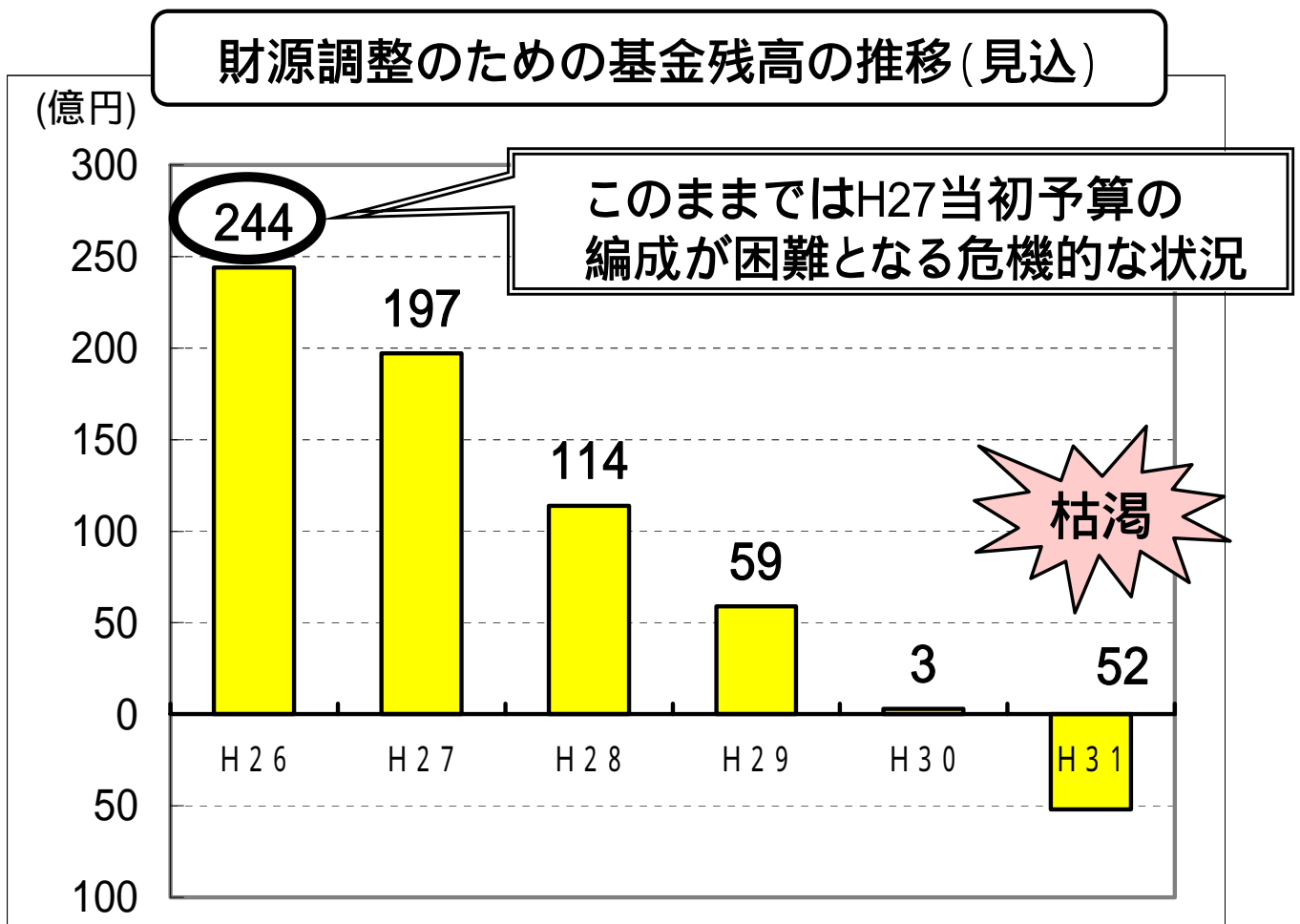
公債費の推計



3 財源調整のための基金

(単位:億円)

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 |
|-------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 財源不足額 | 80 | 47 | 83 | 55 | 56 | 55 |
| 財源調整3基金の 年度末残高 | 244 | 197 | 114 | 59 | 3 | 52 |



社会保障関係費や公債費の増嵩などが見込まれ、今後も、基金残高の減少が続く見込み

財政健全化に向けた特段の対策を講じない場合には、31年度には基金が枯渇する可能性

昨年度の中期財政見通し(H26～H30)との比較

昨年度の中期財政見通しにおけるH30末基金残高 80億円

今回の見通しではH30末基金残高が3億円で減少しているが、地方交付税が一部抑制されたことが主な要因

持続可能な財政運営への取組

さらなる収支改善に向けた対策

- ・喫緊の問題である予算編成上の危機的な状況を回避するとともに、財源不足を生じない持続可能な財政運営を目指し、現行の行財政改革の取組に加え、さらなる収支改善に向けた対策を検討

地方税財源の充実・強化

- ・今後、増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するため、財政需要額の地方交付税への確実な反映
- ・地方交付税の本来の役割である財源保障機能と財源調整機能の強化、必要な地方交付税の総額確保について国に対して強く求めていく

(参考)平成27年10月の消費税率引上げ等について

消費税率引上げによる増収分を財源とする今後の社会保障改革や消費税率引上げと連動する税制改正等による影響に関して不明な点が多く、収支への影響を見込むことが困難なことから、今回の中期財政見通しにおいては加味していない。

また、消費税率引上げにあわせて見直しが予定されている地方法人特別譲与税等についても、他の関連制度も含めた見直しの内容が不明であるため、現行制度を前提に見込んでいる。